

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年 6 月25日

**【会社名】** 不二製油株式会社

**【英訳名】** FUJI OIL CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 清水 洋史

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区西心斎橋二丁目 1 番 5 号(日本生命御堂筋八幡町ビル内)  
同所は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記本社事務所で行っております。  
(本社事務所 大阪府泉佐野市住吉町 1 番地)  
(注)平成26年 7 月 1 日から本店は下記に移転する予定であります。  
本店の所在の場所 大阪府泉佐野市住吉町1番地

**【電話番号】** 072-463-1081

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務執行役員経本部長 寺西 進

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区三田三丁目 5 番27号 (住友不動産三田ツインビル西館内)

**【電話番号】** 03-5418-1850

**【事務連絡者氏名】** 東京支社業務グループリーダー 大広 雅之

**【縦覧に供する場所】** 不二製油株式会社東京支社  
(東京都港区三田三丁目 5 番27号(住友不動産三田ツインビル西館内))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、平成26年6月24日開催の第86期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金13円 総額 1,117,480,689円

ロ 効力発生日

平成26年6月25日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社は、定款上の本店の所在地を大阪市に置いております。しかし、定款上の本店の所在地については、当社が第2の創業の地と考え、かつ、平成11年以降実質上の本社機能を有している阪南事業所が所在する大阪府泉佐野市に変更するものであります（変更案第3条）。

#### 第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、海老原善隆、清水洋史、寺西進、前田裕一、内山哲也、西村一郎、久野貢、小林誠、木本実、吉田友行、池田正史、及び三品和広を選任するものであります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、京田誠を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	681,778	12,416	155	(注) 1	可決 (98.19%)
第2号議案	693,686	508	155	(注) 2	可決 (99.90%)
第3号議案				(注) 3	
海老原 善隆	664,209	29,985	155		可決 (95.66%)
清水 洋史	692,499	1,695	155		可決 (99.73%)
寺西 進	691,869	2,225	255		可決 (99.64%)
前田 裕一	691,883	2,211	255		可決 (99.64%)
内山 哲也	691,882	2,212	255		可決 (99.64%)
西村 一郎	691,878	2,216	255		可決 (99.64%)
久野 貢	691,849	2,245	255		可決 (99.64%)
小林 誠	691,882	2,212	255		可決 (99.64%)
木本 実	691,876	2,218	255		可決 (99.64%)
吉田 友行	690,631	3,463	255		可決 (99.46%)
池田 正史	690,621	3,473	255		可決 (99.46%)
三品 和広	674,590	19,604	155		可決 (97.15%)
第4号議案	460,532	233,661	155	(注) 3	可決 (66.33%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算していません。